

「いなわしろ天の香」ロゴマーク使用要領

（目的）

第1条 この要領は、猪苗代町内で生産され、猪苗代町そば乾燥調製貯蔵施設、または、猪苗代町そば乾燥調製貯蔵施設に準ずる乾燥調整を行うことの出来る施設にて製品化された猪苗代在来種そば「通称名：いなわしろ天の香」（以下「いなわしろ天の香」という。）の高付加価値化（以下「ブランド化」という。）の推進を実施するための、ロゴマークの使用について必要な事項を定めるものとする。

（ロゴマーク）

第2条 猪苗代町（以下「町」という。）六次産業化地産地消推進委員会（以下「委員会」という。）会長（以下「会長」という。）は、「いなわしろ天の香」の周知を図るため、別記のとおりロゴマークを定めるものとする。

（定義）

第3条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） ロゴマーク（推進事業の実施のために別記により規定する図案等をいう。）

（使用料）

第4条 ロゴマークの使用料は、無償とする。ただし、その他の費用については、ロゴマークを使用しようとするもの（以下「使用者」）が負担する。

（使用の制限）

第5条 会長は、デザイナーと協議の上、ロゴマークの使用が次の各号のいずれかに該当するときは、使用を承認しない。

- （1） ブランド化の趣旨に反するもの
- （2） 公序良俗に反するもの
- （3） 政治的又は宗教的な目的を有するもの
- （4） 不当な利益を得るために利用されるもの
- （5） この要領又はこの要領に基づく取扱要領等に従わないおそれのあるもの
- （6） その他会長が不相当と認めるもの

（使用の承認）

第6条 使用者は、あらかじめロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）により会長に申請しなければならない。

2 会長は、前項の規定による申請の内容を審査し、ロゴマークの使用を承認したときは、ロゴマーク使用承認通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

3 会長は、第1項の規定による申請の内容が第5条各号の規定に該当すると認め、ロゴマークの使用を承認しないときは、ロゴマーク使用不承認通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（使用の取消し）

第7条 会長は、ロゴマークの使用が第5条各号の規定に該当すると認めたときは、当該使用に係る承認を取り消し、ロゴマーク使用承認取消通知書（様式第4号）により使用者に通知するものとする。

(使用内容の変更)

第8条 使用者は、当該使用に係る内容を変更しようとするときは、あらかじめロゴマーク使用内容変更届出書（様式第5号）により会長に届け出るものとする。

2 会長は、前項の規定による届出により第5条各号の規定に該当すると認めるときは、当該ロゴマークの使用に係る承認を取り消すものとする。この場合において、前条の規定を準用する。

(使用の中止)

第9条 使用者は、第10条に定める使用期間内においてロゴマークを使用する必要がなくなったときは、ロゴマーク使用中止届出書（様式第6号）により会長に届出しなければならない。

(使用期間)

第10条 使用者がロゴマークを使用できる期間は、第6条第2項の規定により当該使用の承認を受けた日から当該日の属する年度の末日までとする。ただし、申請に係る使用期間がそれに満たない場合は、当該申請における使用期間の末日を期限とする。

2 前項に規定する使用期間の満了後において、引き続きロゴマークを使用しようとするときは、改めて第6条第1項の規定により申請を行わなければならない。

(目的外使用及び権利譲渡の禁止)

第11条 使用者は、第6条第2項の規定により承認を受けた内容以外の目的にロゴマークを使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(事故及び苦情等の処理)

第12条 ロゴマークの使用により発生した事故及び苦情等（以下「苦情等」という。）は、使用者が誠意を持って、その責任のもとに必要な措置を講じる。

2 前項に規定する苦情等については、会長及び委員会、並びに、町は一切の責を負わないものとする。

ただし、ロゴマークに関する苦情等については、委員会及び町が処理する。

(損失補償等の責任)

第13条 会長及び委員会、並びに、町は、ロゴマークの使用に係る損失補償等一切の責任を負わない。

(その他)

第14条 使用者は、この要領に定めるもののほか、ロゴマークの使用にあたり疑義が生じた事項については、会長と協議のうえ、その指示に従うものとする。

(補則)

第15条 この要領に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年7月2日から施行する。

この要領は、平成28年10月12日から施行する。

別記 ロゴマーク

ロゴマーク



猪苗代町六次産業化地産地消推進委員会会長

（申請者）
住所（所在地）

氏名（団体名称・代表者職氏名）

印

「いなわしろ天の香」ロゴマーク等使用承認申請書

「いなわしろ天の香」ロゴマーク等使用要領第6条第1項の規定により、下記のとおり使用したく申請します。

記

1 種類 (使用するものに○)	ロゴマーク
2 使用目的 (事業概要等)	
3 使用対象物 (媒体・品名等)	
4 使用対象物数量 (部数・個数等)	
5 使用場所 (頒布場所等)	
6 使用期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
7 担当者連絡先	部 署 等 : 職 氏 名 : 電話番号・FAX番号 : 電子メールアドレス :

- ※添付書類
1. 企画書等（レイアウト・図面等）
 2. 使用対象物の見本（写真でも可）等
 3. 申請者の概要（パンフレット等）
 4. その他

猪苗代町六次産業化地産地消推進委員会会長

（申請者）

住所（所在地）

氏名（団体名称・代表者職氏名）

印

「いなわしろ天の香」ロゴマーク使用承認変更届出書

年 月 日付け 第 号で承認を受けたこのことについて、「いなわしろ天の香」ロゴマーク使用要領第8条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 承認番号	「いなわしろ天の香」 使用承認 第 号
2 使用対象物 (商品・景品名等)	
3 変更内容	
4 担当者連絡先	部 署 等 : 職 氏 名 : 電話番号・FAX番号 : 電子メールアドレス :
5 備考（添付書類等）	

猪苗代町六次産業化地産地消推進委員会会長

（申請者）
住所（所在地）

氏名（団体名称・代表者職氏名）

印

「いなわしろ天の香」ロゴマーク使用中止届出書

年 月 日付け 第 号で承認を受けたこのことについて、「いなわしろ天の香」ロゴマーク使用要領第9条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 承認番号	「いなわしろ天の香」 使用承認 第 号
2 使用対象物 (商品・景品名等)	
3 理由	
4 担当者連絡先	部 署 等 : 職 氏 名 : 電話番号・FAX番号 : 電子メールアドレス :
5 備考（添付書類等）	